

令和7年度東埼玉資源環境組合予算編成方針

【経済の状況】

我が国の景気は、内閣府が発表した月例経済報告（令和6年8月）によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされ、また、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」との認識を示しています。

【国の動向】

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、当面の経済財政運営について、来年度以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて潜在成長率の引上げに取り組み、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行していくとしています。また、日本銀行が令和6年3月19日、それまでのマイナス金利政策や金利操作等を変更したことを受け、金融政策は新しい段階に入ったとの認識を示しており、引き続き日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとしています。さらに、経済・財政一体改革を推進するため、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的の明確化と合理的根拠に基づく政策立案の強化を掲げています。

「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令

和6年7月29日閣議了解)では、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄の排除、重要政策への予算の大胆な重点化を進め、経済・財政一体改革を着実に推進するとしています。

一方、環境白書では、一般廃棄物の適正処理の更なる推進として、3R+Renewable(バイオマス化・再生材利用等)を徹底し、これを徹底した後になお残る廃棄物の適正な処理を確保するという優先順位で取り組むとしています。また、これらの資源循環の促進に当たっては、製品の安全性の確保、有害物質のリスク管理、不法投棄・不適正処理の防止等の観点にも留意し、各主体による適正な取組を推進するとしています。

【予算編成基本方針】

組合を取り巻く環境は変化を続けており、景気は穏やかに回復しているものの、資源価格の高騰や急激な円安に伴う輸入物価の上昇など、依然として困難な状況が続いています。

また、環境分野では、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の効果的な実施に向けて、管内全域における統一的な実施を目指し、実施主体である組合市町とさらなる連携を図る必要があります。

このような状況の中、組合では、国の取り組みへの対応や環境関連の法令改正に対応するとともに、安全かつ安定的なごみ処理を継続するため、令和6年度から令和16年度までの財政的裏付け及び財政運営の指針として「財政計画2024」を策定しました。さらに、一般廃棄物会計基準を導入し、将来のごみ処理原価の上昇に適切に対応するため、事業系ごみ処理手数料の料金設定基準を制定したところです。

第一工場ごみ処理施設については、プラント更新に向けて環境影響評価

及び事業者選定、要求水準書作成等を進めていきます。併せて、既存設備については、更新予定時期である令和15年度までの稼働を見据えながら、第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画に基づき、安全で安定したごみ処理を確実にできるよう、必要な機器の更新工事や定期補修等工事を実施し、施設全体の適切な維持管理を行っていきます。

堆肥化施設については、現施設を活用して事業を継続できるよう、堆肥化施設長寿命化総合計画を策定し、必要な設備の設計等を進めてまいります。

第二工場ごみ処理施設及び第二工場汚泥再生処理センターについては、環境対策を徹底するとともに計画的に点検を行い、第一工場ごみ処理施設との連携を図り、安全で安定した運転を行ってまいります。

【組合予算編成主要施策】

令和7年度予算編成にあたり、前述の予算編成基本方針及び国の動向を前提としたうえで、「脱炭素社会づくり」と「持続可能な循環型社会づくり」の実現を目指し、次の4項目を主要施策とします。

- 1 第一工場と第二工場連携し、安全で安定したごみとし尿の処理を行うとともに、効率的な運営による経費削減を図る。
- 2 法令を遵守し、検査体制等に十分な対応を図るとともに、各施設の設備機器の更新等を計画的に行う。
- 3 脱炭素を見据えた社会づくりを目指し、組合の環境方針及び環境マネジメントシステムに則り事業を推進する。
- 4 第一工場ごみ処理施設の更新に向けて、事業の着実な推進を図る。

【結びに】

これらの主要施策の確実な実施に向けて、国県の補助事業について十分精査し、国県の予算編成の動向、他団体における補助制度の活用事例などを広く情報収集し、様々な補助制度を積極的に活用することが重要です。

各地方公共団体が一層の財政健全化を求められる中、組合では今後予定している第一工場ごみ処理施設プラント更新事業にかかる資金を計画的に確保する必要があるため、組合運営の主たる財源は組合市町からの分担金であることを認識し、自主財源であるごみ処理手数料及び電力売払代金の確保に努めなければなりません。

職員一人一人が厳しい財政状況であることを認識し、組合における事務事業の緊急度・重要度を見極め、経費の節減・合理化に努めつつ、主要施策への予算の重点配分によりメリハリのある予算編成を行っていきます。

さらに、「財政計画2024」に基づき、計画的な維持管理による安全かつ安定的な施設運営を行うとともに、中長期的な視点による計画性の高い事業運営を実現するため、実効性のある予算編成を行うこととします。

令和6年9月

東埼玉資源環境組合管理者 福田 晃